

第2号議案 第9期（令和8年度）事業計画の設定について

3か年計画の実践中間年度として、①農業基盤の確立、②経営基盤の強化、③組織・事業基盤の構築を軸に生産資材価格の高騰への対応も踏まえながら事業活動を展開し、農業・地域に貢献し信頼される「強いJA高知県」づくりを進めてまいります。

農業者の所得増大に向けては、販売品取扱高目標の達成に向けて「産地総点検運動」としての取組を着実に推進するとともに、事業連携を図りながら各種対策を総合的に展開します。特に、生産コスト高騰の影響を緩和するための価格転嫁対策、出荷コストの低減対策、労働力確保対策を重点的に進めます。

営農指導事業では、品目担当専門営農指導員を中心に現地研修会等を通じて営農指導体制の強化に努め、栽培技術の向上を目指すとともに、野菜主要7品目の「産地総点検運動」を展開しながら地域・産地の課題解決に取り組めます。

販売事業では、農畜産物の安全・安心を確保する管理体制を強化し、消費者・取引先の信頼向上に取り組めます。販売事業の収支改善とあわせ、農畜産物の系統共販体制の推進、販売高の確保、資源価格の高止まりによる販売価格への転嫁要請に引き続き取り組めます。園芸流通センターの移転に向けては、移転先の用地取得や基本構想の策定を進め、具体的な基本計画や基本設計の作成に取り組めます。直販店舗の連携強化やイベントの開催などを通じた「売れる店舗づくり」に向けた取組、組合のホームページを活用した地産地消のPRを行い、直販事業を展開します。

購買事業では、全農や主要仕入先と緊密に連携して燃油や生産資材、原材料の調達・供給の安定化に努めるとともに、営農部門との連携を強化し農業者の所得増大に向けた生産資材コストの低減を図ります。女性部と連携したエコーマーク品の普及拡大や子会社等との協力による安全・安心な生活資材の供給を通じて、組合員のくらしに寄り添う事業展開を図ります。

信用事業では、金融仲介機能（金融相談）を中心とした金融サービスの拡充を図り、事務効率化・事務堅確性の向上、訪問活動や金融犯罪対策に努めながら組合員・利用者から信頼・安心される事業展開を行います。

共済事業では、「3Q訪問活動」を通じて保障提案を行い、組合員・利用者のくらしと営農に寄り添いながら安心と満足を提供していきます。県内の小学校新入生への黄色い傘の寄贈や交通安全教室の開催など地域貢献活動にも継続して取り組めます。

不祥事再発防止策の取組を徹底しリスク管理を強化するとともに、部門別損益に基づく経営分析を徹底します。遊休資産の流動化や将来収支を踏まえた施設改修等も進め、「強いJA高知県」づくりの土台となる組織・経営基盤の強化を図ります。デジタル化に向けた取組を強化するため、「DX戦略推進室」を設置し、AI等を利用したデジタル技術の活用を進め、業務のさらなる効率化に取り組めます。

各事業別事業計画

1. 農業所得増大対策

農業者の所得増大に向けた販売品取扱高目標の達成に向け、「産地総点検運動」としての取組を着実に推進します。各事業と連携し、様々な対策を総合的に展開します。

特に、生産コスト高騰の影響を緩和するための価格転嫁対策、出荷コストの低減対策、そして労働力確保対策を重点的に進めます。中山間地域の営農を支えつつ、持続可能な農業の実現を目指し、地域農業の発展に取り組めます。

(1) 農業者の所得増大に向けた価格転嫁対策への取組

適切な価格転嫁を実現するため、産地情報を正確かつ効果的に伝達できるよう、市場関係者への要請活動を一層強化します。また、消費者の理解促進に向けた活動を積極的に展開します。

さらに、年々高騰する生産コストの影響を緩和するため、農政活動を通じて、国会議員や行政機関に対し、適切な価格転嫁対策および生産資材の価格高騰対策の実現に向けた働きかけを行います。

(2) 中山間地域の農業振興への取組

少子高齢化により中山間地域の農業者が減少するなか、農業をより魅力ある産業として維持・発展させるため、有望品目の選定を進めるとともに、持続可能な農業を継続できる仕組みづくりに取組め、中山間地域の農業者の営農を支え、地域農業の発展を着実に推進します。

(3) 計画的な集出荷場の再編・品目集約および出荷コスト低減への取組

集出荷場の再編や品目の集約を進め、集出荷場の効率的な運営体制を構築します。あわせて、カイゼン活動による作業効率の向上や運営コスト削減に取組むとともに、出荷資材の競争入札を活用した出荷コスト低減を図ります。

(4) 県域担い手サポート連絡協議会「県域企画応援事業」の活用

営農部門と連携し、新規就農者の支援や生産拡大に向けた取組、新品種・新技術の導入に向けた研究、栽培上の課題解決に向けた試験研究、さらに営農・販売情報の発信機能の強化について、J A グループ高知の「県域企画応援事業」を有効に活用します。

(5) 農業者や集出荷場の労働力不足に対する支援

農作業現場の労働力確保に向け、無料職業紹介所を中心として農業者の雇用確保対策を支援するとともに、農業専門求人サイト「あぐりマッチこうち」を活用した農業者と求職者のマッチングや一日農業バイト「デイワーク」などのアプリを活用した労働力確保対策を推進します。また、集出荷場における作業の安定化を図るため、特定技能外国人の受入支援にも取り組めます。

2. 営農指導事業

品目担当専門営農指導員を中心に現地研修会等を開催し、営農指導体制の強化に努め、栽培技術の向上を目指すとともに、野菜主要7品目の「産地総点検運動」の進捗管理を行い、地域・産地の課題解決に取り組めます。

また、行政や部会組織と連携した新規就農者の受入等による担い手の確保や安全・安心な農畜産物の供給、GAPを取り入れた環境保全型農業の実践やI o Pクラウド「SAWACHI」の活用によるデータ駆動型農業の実践等により栽培技術の向上に取り組めます。

(1) 反収および品質向上対策と営農指導の強化

①「産地総点検運動」の実践

品目別の課題解決に向けた栽培技術の研究（防除対策、品種試験、栽培試験等）を進めるとともに、県域や各地区で現地研修会や出荷目慣らし等を開催し、栽培管理の徹底による反収および品質向上に取り組めます。

また、中東情勢の悪化・長期化にも備えて、農業者の所得を確保していくため、適正施肥や適期防除を徹底し低コストや高品質に向けた営農改善に取り組めます。

②県との連携によるデータ駆動型農業「SAWACHI」の推進

県と連携して、補助事業等を活用した環境制御機器の導入支援やデータを活用した栽培技術の推進等により営農改善に取り組めます。

③高知県農協営農指導員会と連携した人材育成プログラム等の実践

地区営農指導員を対象とした現地研修会等を開催し、産地の課題解決に向けた営農指導員の育成に取り組めます。

特に新任営農指導員に対しては、初任者研修会や営農相談員養成研修会、営農企画力向上研修会等への参加や施肥・防除に関する資格取得を積極的に促し、中堅営農指導員には、担当品目の知識を深めるため様々な研修会への参加や県と連携した試験研究、新任営農指導員と同行巡回による育成指導など専門営農指導員を目指したスキルアップに取り組めます。

また、スマートフォンを活用した営農指導員同士のネットワークの構築による迅速な情報共有や経験の浅い営農指導員に対して遠隔指導の実践による早期な人材育成に取り組めます。

④鳥獣被害対策専門員と連携した有害鳥獣被害対策の実践

有害鳥獣の生息状況や被害に関する情報把握に努め、鳥獣被害対策専門員と猟友会が連携を図り、農業者自身や地域で行う被害防止策の啓発や補助制度を活用した防護柵の設置を推進します。

(2) よりよい営農活動の実践

環境保全型農業の実践と土壌診断結果に基づいた適正な施肥量の推進、JAグループ高知版GAP点検シートの取組推進、生産履歴記帳や飼養履歴記帳の徹底、米穀農産物検査、残留農薬検査の実施により県産農畜産物の安全・

安心な生産出荷体制に取り組めます。

(3) 農業経営の支援

経営分析実践研修会を開催し、人材育成に取り組むとともに、記帳データを活用したJA総合事業提案型システムによる分析を行い、データ等を活用した経営指導に取り組めます。

また、野菜価格安定制度を活用し、対象品目の価格差補給金の交付手続による販売価格の下落緩和や収入保険制度の紹介により、農業者の所得確保を支援します。

(4) 担い手の確保対策

①園芸用ハウス等の整備

産地の強化に向け、国・県の補助事業を活用し、園芸用ハウス等の整備を支援します。

②新規就農者の確保

行政や生産部会と連携し、就農相談会等にて産地提案書等による研修から就農までの支援策の紹介や県産農畜産物のPR、農業体験の開催等による県内就農の魅力の情報発信を行い、担い手の確保に取り組めます。

③青壮年連盟等の活動支援

中国四国・全国会議等へ参加するなど、地域や品目を越えた若手農業者の育成支援に取り組めます。

また、高知県知事や県議会、県選出国會議員との対話により、現場の声を県政・国政の場へ届けていきます。

(5) つながりの強化

品目部会を中心とした集団指導に重点を置きながら、個別巡回指導も大切に組合員との意思疎通に取り組めます。

また、生産コストに見合う価格形成への理解醸成に向け、品目ごとの生育状況等についてスマートフォン等を活用した販売担当者との迅速な情報共有に取り組めます。

3. 販売事業

農畜産物の安全・安心を確保する管理体制を強化し、消費者・取引先の信頼向上に取り組めます。販売事業の収支改善とあわせ、農畜産物の系統共販体制の推進とともに販売高の確保、資源価格の高止まりによる販売価格への転嫁要請に引き続き取り組めます。

また、園芸流通センターの移転に向け、移転先の用地取得や基本構想の策定を進め、具体的な基本計画や基本設計の作成に取り組めます。

(1) 園芸販売

①販路拡大と販売促進対策

委託販売については、県域の一元出荷販売と県共同計算に基づく卸売市場を主体に、生産出荷計画の精度向上による量販店や業務需要への予約的相対取引など価格確保に向けた営業商談に取り組めます。

買取販売では、実需取引先の集約による重点化と新規取引先の開拓による買取販売の強化、インターネット販売サイト「とさごろ」の販売促進による商品PR、「JAファーマーズマーケットとさのさと」との連携等による取引拡充に取り組めます。

卸売市場での販促に加え、県の事業や主産県との連携した宣伝活動に取り組めます。

②再生産価格の安定的確保

持続可能な農業経営ができるよう卸売市場のほか流通関係先への価格転嫁を加味した営業商談を継続実施します。

県域品目部会や販売会議での出荷販売対策を協議・共有し、主要品目は「産地総点検運動」として系統誘導を含めた取組の進捗管理と計画達成に向け取り組めます。

③出荷品のコスト低減対策と品質・表示管理の徹底

副資材の薄膜化推進等出荷資材の変更に合わせた荷姿の検討やJRコンテナ、貸切トラック輸送によるコスト低減を図ります。

また、集出荷場版GAPによる管理により、出荷品の品質・表示管理の点検を行います。

④精算業務の効率化および体制整備

各地区で行っている精算事務について、限定的に地区ブロック単位で事務の統一を行い、令和9年度に完了できるよう事務統一を進めます。

また、「JA組合員マイページ」では、市況情報の基となるデータの編集管理に努めます。

⑤園芸流通センター移転に向けた検討

将来的にも組合員が安心して出荷が継続できる園芸流通センターの整備に向け、計画的に移転先の用地取得を進めます。

また、有利な補助事業を活用できるよう事業申請に向けて、基本構想の策定を行うとともに、より具体的な基本計画や基本設計の作成に計画的に取り組めます。

(2) 米穀集荷販売

①生産対策

前年度に顕著となった米価の上昇による主食用米への作付け集中を緩和するため、加工用米および飼料用米等への作付け誘導を積極的に行い、需給バランスのよい作付けを推奨します。

あわせて、県内外の販売先と早期に価格・数量の事前契約を締結し、生産者へのメリット還元に取り組めます。

②集荷量の確保・拡大

県域共同計算による出荷契約の締結を生産者に勧め、確実な集荷数量の積み上げを図ります。県内外への販売を早期に展開し、高知県産米の販売強化に取り組めます。

(3) 精米販売の強化

県内外の実需者に対し、地域特性をいかした県産米の精米販売を実施し、高知県産米の販売強化に取り組めます。

精米HACCPへの取組を強化し、食品安全・品質管理・衛生管理・食品防衛を徹底することにより、安全で安心・品質の高い精米を消費者に届けます。

(4) 農畜産販売

①土佐茶の販売拡大

産地応援型ペットボトル茶の販売拡大を図り、土佐茶ブランドの強化、荒茶価格と茶産地の維持に努めます。

また、高知県と連携して土佐茶の振興や県内の土佐茶消費ならびに販売拡大に努めます。

②ユズ加工販売の強化

県内産ユズ玉（搾汁用）の確保に引き続き努め、果汁・皮の取扱量の増加による販売拡大に取り組めます。

また、県外（愛媛県・徳島県）のJA等と連携して県外産果汁・皮の仕入による販売拡大に取り組めます。

輸出については、国内の販売状況を見ながら、販売数量の最大化に努めます。

③生乳の計画生産と乳質の高位平準化

生産基盤を維持し計画的な生乳生産に努め、生産管理チェックシートの記帳・管理で乳質の高位平準化に取り組むとともに、「みどりのチェックシート（畜産）」を活用して課題の改善に努め、持続可能な酪農業の構築を目指します。

④肉用牛販売の強化

高知県畜産物販売拡大総合支援事業を活用し、国内外でのブランド力・認知度を高め需要を向上させることで、「土佐あかうし」「土佐黒牛」の販売量の増加を目指します。

(5) 食品表示・衛生管理

①食品表示・衛生管理の指導

不祥事再発防止策およびトレーサビリティの確立等の重点目標に基づき食品表示・衛生管理の法令遵守に取り組めます。

また、巡回点検時の食品表示・衛生管理等の不適合項目に対して、継続的にフォローアップ指導を実施します。

②関係法令の周知

食品関係法令等の役職員研修を行い、コンプライアンス意識の醸成と知識の定着に取り組めます。

また、食品取扱部署職員に行政等の主催する研修会の受講を奨励し、関係法令の周知とスキルアップを図ります。

③巡回点検

食品製造・加工施設、集出荷場を定期的に巡回点検するとともに、食品販売施設の自主点検の月次検証、新規商品取扱前の点検・承認、食品表示・衛生管理の照会対応を行い、食品表示・衛生管理の適正化に取り組めます。

【販売高目標】（内部取引控除後）

<受託販売高>

（単位：千円）

品目	金額	品目	金額
米	2,170,000	畜産物	5,018,289
豆・雑穀		林産物	463,730
野菜	50,063,920	特産物	1,429,772
果実	2,941,871	その他	15,991
花卉・花木	3,363,726	合計	65,467,299

<買取販売高>

（単位：千円）

品目	金額	品目	金額
米	697,354	畜産物	12,000
豆・雑穀	770	特産物等	7,029
野菜	4,403,481	その他	126,371
果実	139,398	合計	5,386,403

<加工販売高>

（単位：千円）

品目	金額	品目	金額
加工米（精米・玄米）	3,224,312	茶加工品	147,850
ユズ加工品	872,469	その他	89,116
		合計	4,333,747

4. 直販事業

(1) 直販所店舗間連携の強化

J A直営の直販所と「J Aファーマーズマーケットとさのさと」も含めた店舗運営会議を開催し、直販店運営職員のスキルアップに取り組めます。

(2) 「売れる店舗づくり」の取組

購買意欲の高まる売場づくり、消費者ニーズを捉えた適時適切な品揃えの充実、来店意欲を促す各種イベントを開催することで、売れる店舗づくりに取り組めます。

(3) 地産地消の取組

当組合ホームページの直販所コーナーの店舗紹介の充実に取り組むとともにSNSでの情報発信を行い、県産農畜産物の地産地消のPRに取り組めます。

5. 購買事業

中東情勢の緊迫化に伴い、燃油や肥料などの生産資材や原材料の調達・供給については、不透明な状況が続いておりますが、全農や主要仕入先と緊密な連携を図りながら持続可能な農業の実現に向けて、生産資材等の計画的な調達と安定供給に努めるとともに、営農部門との連携を強化し農業者の所得増大に向けた生産資材コストの低減を図ります。

また、女性部との連携によるエコープマーク品の普及拡大や子会社等との協力による安全・安心な生活資材の供給を通じて、組合員の暮らしに寄り添う事業展開を図ります。

(1) 生産資材コストの低減

営農部門と連携して低コスト商品の普及促進を図るとともに、銘柄集約に継続して取組めます。オリジナル肥料「とさ有機シリーズ」の供給拡大と新たなオリジナル肥料の開発に取組めます。

また、特別推進銘柄・地区特別推進銘柄を中心とした低コスト商品の供給に努めます。

園芸資材については、共同購入の実施による生産資材コストの低減を図るとともに、緊迫する中東情勢についても情報収集を行い安定供給に努めます。

(2) 渉外活動の取組

担い手農家・集落営農法人・農業法人等、幅広いニーズに応えられるよう各種研修会を開催し、職員の資質向上を図ります。

新たな顧客の開拓や注文書の配布・回収に努め、予約率および生産者の組合利用率の向上を図ります。

(3) 農業機械

積極的な訪問活動を通じ、生産者の営農計画に沿った農機の導入や安全で効率的な利用等について提案を行います。職員の技能向上も図り、迅速かつ正確な修理・整備に努めます。

また、事業環境の変化等を踏まえ、現行の事業体制の見直しに向けて効率的な体制に向けた検討を進めていきます。

(4) 燃料

取扱数量の維持・拡大に取組み、元売業者との価格交渉を行うことで、中東情勢の緊迫化に伴う価格転嫁の影響を最小限に抑えるよう有利購買に努めます。あわせて、物流網の維持と優先供給枠の確保に注力し、安定供給につなげていきます。

また、営農用A重油タンクの残量監視システムを継続導入し、戸配送業務の効率化・省力化を図ります。

（５）生活

展示会や健康体感館など組合員のくらしの支援につながる生活用品の販売促進など、組合員ニーズに応えられる事業展開を図ります。

また、女性部と連携を図り、エコープマーク品の普及拡大と女性部愛用品を中心とした「ＪＡくらしの宅配便」の利用促進、(株)とさのさと・(株)ＪＡメモリアルこうち・高知県食肉センター(株)などの子会社等と協力し安心・安全な商品の供給に努めます。

【購買品供給高目標】（内部取引控除後）

（単位：千円）

品目	購買品供給高	品目	購買品供給高
肥料	2,845,334	燃料	3,157,637
農薬	2,497,360	食品	1,900,014
飼料	427,245	生活用品	186,176
農業機械	622,554	家庭用燃料	11,400
生産資材	2,090,497	その他	
自動車	212,540	合計	13,950,757

※内部取引以外にも収益認識基準における会計変更に伴う代理人取引、農機の全農との分量取消等により 10,352,119 千円を控除しています。

6. 信用事業

金融仲介機能（金融相談）を中心とした金融サービスの拡充および事務効率化・事務堅確性の向上やつながりを意識した訪問活動や金融犯罪対策に努め、組合員・利用者から信頼・安心される事業の展開を進めてまいります。

（１）貯金基盤の安定化

組合員・利用者への計画的な訪問活動を通じてニーズの把握を基礎とした関係強化を図りつつ、貯金サービス等の提案により貯金流出防止を図ります。

また、貯金構造が定期性から当座性へと移行している傾向も踏まえ、年金獲得に向けた訪問推進も強化し、流動性貯金残高の安定化を図ります。

あわせて、ライフイベントセミナーの開催による現役世代層との接点づくり・関係構築を行い、将来に向けて安定した貯金基盤の形成を目的とし、持続的な貯金確保に向けて取組めます。

（２）融資業務の強化

農業融資については、事業横断的な協力態勢を継続強化するため、農業メイン強化先への訪問活動を基本とし、経営実態の把握、資金支援などの連携を意識した農業者との関係構築に取り組むとともに、資材高騰対策にも柔軟に対応してまいります。

また、住宅ローンについては、住宅関連会社・不動産会社等とのタイアップイベント（完成見学会等）の開催を通じて関係性の強化を図るとともに、利用者紹介キャンペーン等による新規顧客獲得の拡大に取り組み、生活メインバンク化を促進する資金提案を行います。

（３）資金運用態勢の強化

令和８年４月に資金運用部門を新設し、専門的な体制整備のもと運用の強化に取り組んでまいります。

また、資金運用にあたっては、当組合のALM方針に基づき、安全性・収益性・流動性のバランスを的確に維持します。特に、市場環境の変化が激しい現況においては、リスク管理を最優先課題と位置づけ、厳格な管理体制の構築に取り組むとともに、運用の高度化を図りながら、利回りの向上による収益拡大を追求し、健全な財務体質の維持および経営基盤の確立に努めます。

（４）事務指導・事務管理態勢の構築

組合員や利用者からの信頼性向上と経営の健全性維持を図るため、不祥事未然防止対策に継続して取り組むとともに、貯金・融資の両面から店舗巡回指導を実施し、事務の適正化を進めてまいります。さらに、第２線および第３線部門との連携を強化し、相互牽制の仕組みをしっかりと定着させてまいります。

また、事務リスク軽減と効率化を図るため、窓口タブレット等の利用促進にも取組めます。

(5) マネー・ローンダリング・金融犯罪対策

J Aバンクとして、巧妙化する金融犯罪から組合員・利用者の皆様の大切な財産を守るため、役職員への研修や資格取得の推奨を通じ、防犯意識の醸成と窓口における実践力の強化を図ります。あわせて、警察との連携協定に基づき、迅速な情報共有と緊急時の対応体制を整備することで、マネー・ローンダリングおよび金融犯罪の未然防止に努めてまいります。

【貯金・貸出金・有価証券残高目標】 (単位：千円)

貯金	622,335,000
貸出金	102,485,000
有価証券	40,476,682

7. 共済事業

(1) 「3Q訪問活動・あんしんチェック」の実践

事業活動の原点である「相互扶助（助け合い）」の精神の下、組合員・利用者の皆様への「3Q訪問活動」により「ご自身ご家族の近況、ご加入内容や請求漏れ等の確認」といった「あんしんチェック」を実践し、寄り添う活動から得られた情報を基に、必要な方に必要な保障を提供していくことで、さらなる「安心」と「満足」をお届けしていきます。

(2) 「ひと・いえ・くるま・農業」の保障充足

ライフプランや公的保険制度等、個々のニーズを踏まえた生命保障の提案、地震、豪雨などの自然災害や自動車事故等への備えを万全にするための保障提案、営農部門とも連携した農業者への農業保障分野の提案など、「ひと・いえ・くるま・農業」のリスクに対する万全な保障充足の取組を、ライフアドバイザー（共済普及専門職員）を中心に行います。

(3) デジタル化施策の拡大

契約者の利便性向上につながるデジタル技術「Webマイページ」「JA共済アプリ」のさらなる登録者増加に引き続き取組みます。

(4) 地域貢献活動

県内の小学校新入生への黄色い傘などの寄贈、介助犬やスタントマンによる交通安全教室の開催など、地域貢献活動にも継続して取組みます。

【新契約高目標】

①長期共済

(単位：千円)

生命万一・建更	保障金額	56,310,000
生存系※1	共済金額	4,240,000
年金	年金原資※2	1,380,000

※1 医療、がん・特定重度、介護系共済

※2 年金開始時における積立金

②短期共済

自動車	76,870 件
自賠責	45,120 件

8. 組織・経営基盤

(1) リスク管理の強化

①コンプライアンス体制の強化

コンプライアンス研修や連続職場離脱・人事ローテーション等の不祥事再発防止策の取組を徹底し、コンプライアンス意識のさらなる向上と態勢の強化を図ります。

また、事務ミスや苦情・相談報告、監事監査・内部監査の指摘をリスク管理部、各事業本部と共有し、不祥事の発生につながるリスクの発見と予防に引き続き徹底して取組めます。

②マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、マネロン等）対策について、国際的な要請の高まりに伴い、マネロン等リスクへの対応を経営戦略上の重要課題と捉え、基本規定として、マネロン等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針、マネロン等への対応に関する規則、当組合における取引のリスク評価書、金融庁のマネロン等に関するガイドラインに基づき、事業ごとの固有リスクの見直し、顧客管理の徹底等の対策強化に取り組むとともにマネロン等の『有効性検証』を行い、態勢の維持・高度化に努めます。

(2) 経営基盤の強化

3か年計画に掲げる経営基盤の強化の実現に向けて、持続可能な収益性、将来にわたる健全性を確保するため、人員・店舗体制構築にかかる取組および事業拠点の収支改善に向けた取組が着実に進むよう、各事業部門と連携して様々な改革に取り組めます。

(3) JA経営の健全性の確保

①拠点別・部門別収支管理の徹底と経営分析の実施

グルーピングを実態に応じて見直しを図るとともに、拠点別損益と全拠点の価値（正味売却価額）を把握し、適切に減損リスクの算定を行います。また、部門別損益による経営分析を行い、組合経営の健全化に努めます。

②固定資産の取得の厳格化

新規投資に際しては必要性ならびに回収可能性を十分考慮するなど一層厳格化を図り、減損リスクの抑制に努めます。「備品類等のマッチング」にも引き続き取組み、減価償却費等の事業管理費の抑制を図ります。

③遊休資産の流動化

組合全体で遊休資産の流動化に取り組む、ランニングコスト等の事業管理費の抑制を図ります。

また、令和8年度の遊休資産の解体計画に基づき、6拠点で解体を行います。

④改修等に向けた対応

令和7年度に改修等を具体化した2支所については、全農との協議を進め、年度内に改修等に着手できるよう対応を進めます。その他の拠点についても

将来収支や機能を勘案し中長期的な費用対効果も踏まえながら、改修等に向けた検討を進めます。

(4) 組合員の加入促進・メンバーシップの強化

①「J A 高知県の自己改革に関する対話運動」の実施

女性組織と青壮年組織など、組織を横断した取組の実践を通じて組合員組織の活性化を図るとともに、女性の意思反映・運営参画を高めるため学習運動や対話運動に取り組めます。

また、広報誌モニター制度に引き続き取組むとともに、J A ぐらしの活動などを通じてアンケートを実施して准組合員の声を幅広く収集し、意思反映を図ります。

② J A 運営への組合員の意思反映

地域の意見を細かく採り入れ、組合員の協同活動や事業運営にいかすため、支所運営委員会、地区運営委員会、本所運営委員会を定期的に開催するほか、本所各部署とも連携を取り、組合員組織や品目部会においても、J A の組織運営への意見・要望等を取りまとめ、J A 運営に反映していきます（目標 120 回開催、3,000 人参加）。

(5) ぐらしの活動・広報活動を通じた組合員・地域住民との関係づくり

① ぐらしの活動の取組

食農教育、高齢者生活支援、生活文化活動、防災活動などの活動を通じて、地域コミュニティづくり、新たな J A ファンの拡大に取り組めます。

また、「家の光三誌」の普及においては愛読者キャンペーン等を実施し、目標部数を『家の光』1,434 部、『地上』140 部、『ちゃぐりん』501 部として、長期愛読者の輪を広げる運動を展開します。

② 広報活動の実践

組織内広報では、令和 8 年 4 月より広報誌「こうぐり」をリニューアルし、LINE などを活用した情報発信の強化を進めます。組織外広報では、トップ広報の強化をはじめ、地域住民向けのコミュニティ誌の発行やニュースリリース、ホームページ、SNS などを通じて地域社会に向けて効果的な広報展開を図り、「食」「農」「協同組合」にかかる県民理解の醸成を図ります。

また、日本農業新聞の普及目標部数を 2,243 部とし、電子版の普及・活用や階層別研修会等により組合員・役職員の情報共有運動を進めます。

(6) 人材育成・明るい職場づくり

「J A 高知県職員育成計画書」を全職員へ広く提示し、個々の希望やキャリアに応じた資格取得・研修受講を体系的に支援することで、職員の成長を促します。教育・研修体制の拡充を通じて、エンゲージメントの向上と長期的なキャリアアップを実現し、組織全体で職員の定着率向上に向けた環境整備に注力していきます。

（７）デジタル化への取組

業務効率化を進めるため、「D X戦略推進室」を新設し、A I等を利用したデジタル技術の活用を進めます。

また、労務管理のさらなる機能拡充を進めていくとともに、集出荷場業務のデジタル化の検討、「J A組合員マイページ」を活用した農業者への情報提供機能の強化等に取り組めます。

その他、農作業現場の省力化に向け、ドローンを活用した農薬散布、生育診断、圃場管理等について、関係機関と連携しながら研究に取り組めます。

総合収支計画

(単位：千円)

科 目	令和7年度実績 (A)	令和8年度計画 (B)	計画－実績 (B－A)
1. 事業総利益	13,669,992	13,504,184	△ 165,807
(1)信用事業収益	5,571,210	6,198,033	626,823
(2)信用事業費用	2,068,129	2,538,490	470,360
信用事業総利益	3,503,080	3,659,542	156,462
(3)共済事業収益	3,294,080	3,151,675	△ 142,405
(4)共済事業費用	220,238	225,794	5,555
共済事業総利益	3,073,841	2,925,881	△ 147,960
(5)購買事業収益	15,364,126	15,156,420	△ 207,706
(6)購買事業費用	12,277,801	12,008,558	△ 269,243
購買事業総利益	3,086,324	3,147,862	61,537
(7)販売事業収益	8,784,391	8,778,833	△ 5,558
(8)販売事業費用	5,798,126	5,826,324	28,197
販売事業総利益	2,986,265	2,952,509	△ 33,755
(9)保管事業収益	370	400	29
(10)保管事業費用	300	300	－
保管事業総利益	70	100	29
(11)加工事業収益	4,289,729	4,342,229	52,499
(12)加工事業費用	3,708,943	3,931,152	222,208
加工事業総利益	580,786	411,077	△ 169,709
(13)利用事業収益	742,815	762,016	19,200
(14)利用事業費用	368,676	405,308	36,631
利用事業総利益	374,138	356,708	△ 17,430
(15)直販事業収益	338,610	365,461	26,850
(16)直販事業費用	274,099	277,873	3,773
直販事業総利益	64,511	87,588	23,076
(17)その他事業収益	36,724	29,644	△ 7,080
(18)その他事業費用	8,783	13,587	4,803
その他事業総利益	27,941	16,057	△ 11,883
(19)指導事業収入	140,046	143,764	3,717
(20)指導事業費用	167,013	196,905	29,891
指導事業収支差額	△ 26,967	△ 53,141	△ 26,173
2. 事業管理費	13,005,499	13,202,543	197,043
(1)人件費	8,747,821	8,605,441	△ 142,380
(2)業務費	1,684,936	1,804,884	119,947
(3)諸税負担金	412,565	423,734	11,169
(4)施設費	2,076,147	2,282,355	206,207
(5)その他費用	84,028	86,127	2,099
事業利益 1－2	664,493	301,641	△ 362,851
3. 事業外収益	577,662	486,266	△ 91,395
(1)受取雑利息	21,816	534	△ 21,282
(2)受取出資配当金	288,236	284,000	△ 4,236
(3)賃貸料	108,576	119,464	10,888
(4)償却債権取立益	468	300	△ 168
(5)雑収入	158,564	81,967	△ 76,596
4. 事業外費用	101,515	64,918	△ 36,597
(1)寄付金	1,997	1,956	△ 41
(2)雑損失	99,518	62,961	△ 36,556
経常利益	1,140,639	722,989	△ 417,649
5. 特別利益	1,066,856	1,199,189	132,332
(1)固定資産処分益	20,101	－	△ 20,101
(2)一般補助金	919,328	1,199,189	279,860
(3)その他の特別利益	127,426	－	△ 127,426
6. 特別損失	1,317,379	1,399,789	82,409
(1)固定資産処分損	8,107	－	△ 8,107
(2)固定資産圧縮損	957,589	1,199,189	241,599
(3)減損損失	311,355	－	△ 311,355
(4)その他の特別損失	40,326	200,600	160,273
税引前当期利益	890,117	522,389	△ 367,727

総合財務計画

(単位：千円)

資産の部				負債の部			
科 目	令和7年度実績 (A)	令和8年度計画 (B)	計画－実績 (B-A)	科 目	令和7年度実績 (A)	令和8年度計画 (B)	計画－実績 (B-A)
1. 信用事業資産	631,044,309	616,570,857	△ 14,473,452	1. 信用事業負債	642,996,230	623,896,330	△ 19,099,900
①現金	6,752,566	4,323,000	△ 2,429,566	①貯金	641,437,383	622,335,000	△ 19,102,383
②預金	492,348,902	469,186,175	△ 23,162,727	②借入金	3,581	1,330	△ 2,251
③有価証券	29,061,990	40,476,682	11,414,692	③その他の信用事業負債	1,555,265	1,560,000	4,735
④貸出金	102,781,486	102,485,000	△ 296,486	2. 共済事業負債	2,006,154	2,010,000	3,846
⑤その他の信用事業資産	1,251,293	1,251,000	△ 293	①共済資金	1,027,809	1,030,000	2,191
⑥貸倒引当金（控除）	△ 1,151,931	△ 1,151,000	931	②未経過共済付加収入	953,949	955,000	1,051
2. 共済事業資産	2,954	2,800	△ 154	③その他の共済事業負債	24,394	25,000	606
①その他の共済事業資産	2,954	2,800	△ 154	3. 経済事業負債	13,813,114	14,877,840	1,064,726
3. 経済事業資産	20,955,699	17,625,373	△ 3,330,326	①経済事業未払金	1,931,841	2,067,070	135,229
①経済事業未収金	7,248,434	7,219,622	△ 28,812	②経済受託債務	4,755,816	5,088,723	332,907
②経済受託債権	4,806,834	1,541,988	△ 3,264,846	③その他の経済事業負債	7,125,456	7,722,047	596,591
③棚卸資産	4,233,533	4,216,705	△ 16,828	4. 雑負債	2,911,470	2,912,000	530
④その他の経済事業資産	5,172,620	5,152,059	△ 20,561	5. 諸引当金	1,386,909	1,418,218	31,309
⑤貸倒引当金（控除）	△ 505,723	△ 505,000	723	①賞与引当金	453,233	450,000	△ 3,233
4. 雑資産	2,162,446	2,163,000	554	②退職給付引当金	30,118	50,000	19,882
①雑資産	2,259,370	2,259,000	△ 370	③役員退職慰労引当金	72,418	87,218	14,800
②貸倒引当金（控除）	△ 96,923	△ 96,000	923	④特例業務負担金引当金	831,139	831,000	△ 139
5. 固定資産	13,415,160	13,262,095	△ 153,065	6. 繰延税金負債	－	－	－
①減価償却資産	40,559,078	40,334,635	△ 224,443	7. 再評価に係る繰延税金負債	138,038	138,038	－
（減価償却累計額 控除）	△ 34,988,650	△ 34,883,841	104,809	負債の部合計	663,251,917	645,252,426	△ 17,999,491
②土地	7,811,360	7,785,460	25,900	純資産の部			
③無形固定資産	33,372	25,841	△ 7,531	1. 組合員資本	36,806,800	36,835,127	28,327
6. 外部出資	31,122,655	31,133,425	10,770	①出資金	9,054,510	8,712,350	△ 342,160
7. 前払年金費用	324,815	300,000	24,815	②再評価積立金	7,901	7,901	－
8. 繰延税金資産	35,672	35,000	672	③資本準備金	12,746	12,746	－
資産の部合計	699,063,713	681,092,550	△ 17,971,163	④利益準備金	13,045,455	13,245,455	200,000
				⑤特別積立金	862,080	862,080	－
				⑥目的積立金	12,851,021	13,551,021	700,000
				⑦当期末処分剰余金	1,279,607	750,097	△ 529,510
				当期剰余金	878,398	474,985	△ 403,413
				⑧処分未済持分（控除）	△ 306,523	△ 306,523	－
				2. 評価・換算差額等	△ 995,003	△ 995,003	－
				純資産の部合計	35,811,796	35,835,508	23,712
				負債及び純資産の部合計	699,063,713	681,092,550	△ 17,971,163